

福島県交通安全協会活動トピックス

令和5年6月5日

令和5年度 一般社団法人福島県交通安全協会定時総会を開催

とき 令和5年6月2日（金）
ところ ホテル福島グリーンパレス



【挨拶を述べられる小櫻輝会長】



【協力団体に対する感謝状の贈呈】

去る6月2日（金）、福島市の福島グリーンパレスにおいて、県内各地区交通安全協会会長ら約70名出席のもと、「令和5年度一般社団法人福島県交通安全協会定時総会」が開催されました。

総会は、小櫻 輝会長のあいさつの後、県交通対策協議会長（鈴木副知事代理）、県警察本部長が祝辞を述べられました。席上、交通安全活動に多大な貢献のあった、こくみん共済COOP（全労済）福島推進本部及び福島県レンタカー協会に感謝状が贈られ、続いて、セーフティチャレンジ事業推進優秀協会7地区及び交通安全協会優良職員として2名が表彰されました。

議事においては、各議案が慎重に審議され、採択の結果、原案どおり可決承認されました。

◆令和5年度事業計画◆

1 基本方針

県民を交通事故の脅威から守り、安全で快適な交通社会の実現を目指し、「交通事故総量抑制」と「高齢者の被（加）害事故の防止」に特別重点事項として「交通死亡事故の抑止」を掲げ、それら諸対策に重点を指向した的確な活動を推進する。これら施策の実行に当たっては強い組織力と堅固な財政基盤が不可欠であることから、適正かつ効率的な事務・事業の執行とともに、県民の理解と協力が一層得られるための活動を推進する。

2 重点施策

- 特別重点事項～「交通死亡事故の抑止」
 - (1) 交通事故総量抑制対策の推進
 - (2) 高齢者の交通事故防止対策の推進
 - (3) 子供と自転車の交通事故防止対策の推進
 - (4) 全ての座席のシートベルト、チャイルドシート着用対策の推進
 - (5) セーフティチャレンジ事業の推進
 - (6) 「公益目的支出計画」に基づく事業の推進